

労働安全衛生法令改正に伴う化学物質管理に係る 取り組みに関する調査研究：和歌山県の実態

研究代表者	和歌山産業保健総合支援センター	所 長	竹下 達也
研究分担者	和歌山産業保健総合支援センター	産業保健相談員	宮下 和久
	和歌山産業保健総合支援センター	産業保健相談員	藤吉 朗
	和歌山産業保健総合支援センター	産業保健相談員	田中 智博
	和歌山産業保健総合支援センター	産業保健相談員	森岡 郁晴
	和歌山産業保健総合支援センター	労働衛生専門職	生田善太郎
	和歌山産業保健総合支援センター	産業保健専門職	平林 愛子

1 はじめに

2022 年 5 月労働安全衛生法令が改正され、化学物質規制の仕組みが変更された。そこで、和歌山県内の事業場における、自律的な管理を基軸とした新たな化学物質管理の取り組み状況を明らかにすることを目的とする。

2 対象と方法

和歌山産業保健総合支援センター（センター）に登録されている約 4000 事業場のうち、会社名あるいはホームページの記載内容から化学物質を扱っていると判断できた 800 事業場に対して、アンケート調査を郵送法で行った。19 件の廃業等があり 781 事業場から 191 件の回収であった（回収率 24.5%）。

3 結果と考察

回収率は低かったことから、化学物質の自主管理に向けて推進しようとしている事業場が多く含まれている可能性がある。

191 事業場の内化学物質を扱っていると回答のあった 157 事業場について労働者数で事業場の規模（労働者数が無回答の 2 事業場を除く）を、50 人未満の小規模（83 事業場）、50 人以上 100 人未満の中規模（30 事業場）、100 人以上の大規模（42 事業場）と分けた。

労働安全衛生法令等が改正されたことを知っている事業場は、小規模が 36%と、中規模（63%）、大規模（83%）に比べ少なかった。

有害物のばく露を軽減するために講じている措置は、

局所排気装置・全体換気装置の設置（小規模 61%、中規模 57%、大規模 71%）、呼吸用保護具の使用（小規模 71%、中規模 83%、大規模 60%）、保護眼鏡・保護衣・保護手袋・シューズカバー等の使用（小規模 71%、中規模 77%、大規模 86%）が多かった。

衛生委員会で、ばく露の程度を低減するための措置について話し合っている事業場は、小規模で 59%と、大規模（62%）と差がなかった。中規模は、83%と多かった。特殊健康診断結果に基づいて講じた措置について話し合っている事業場は、小規模が 51%であったが、中規模（81%）、大規模（57%）と差がなかった。

労働者が罹患したがん等について把握する方法を整えている事業場は、小規模で 28%と、中規模（50%）、大規模（48%）に比べ少なかった。

化学物質管理者を選任する準備をしている事業場は、小規模で 63%と、中規模（90%）、大規模（90%）に比べ少なかった。保護具着用管理責任者を選任する準備をしている事業場は、小規模で 65%と、中規模（83%）、大規模（81%）に比べ少なかった。

新たな化学物質管理について、センターに望むことは、セミナー・講習会の開催等による情報提供（小規模 58%、中規模 73%、大規模 67%）、マニュアル・ガイドブック等の作成・配付（小規模 53%、中規模 60%、大規模 50%）が多かった。セミナー・講習会の開催、マニュアル・ガイドブックの配付等、小規模を中心とした広報が望まれる。